第三次川越市保健医療計画進行管理イメージ

第三次川越市保健医療計画　施策評価シート　　　令和3年度

基本目標	1	保健衛生の充実	施策担当課	保健総務課
主要課題	1	保健所機能の充実		

施策　1　保健衛生施設の機能充実

施策の目的　P（Ｐｌａｎ）　※計画

適切な保健衛生施設等の整備や、専門職等の資質の向上を図り、適切な事業実施のための体制を確保します。

施策の指標

指標	単位	基準値	基準時点	目標値	目標時点
1 保健師研修会参加率	%	80	令和元年度	80	令和7年度
2 実習生等受入率（埼玉県による割振）	%	100	令和元年度	100	令和7年度

指標	単位	実績値 令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
1 保健師研修会参加率	%					
2 実習生等受入率（埼玉県による割振）	%					

〇必要性
社会環境等の変化を踏まえ、「施策の目的」の必要性が、前年度より高まっているかを評価
A：上昇　B：維持　C：低下
〇達成度
指標等を踏まえ、進み具合は順調かどうかを評価
A：順調　B：概ね順調　C：遅れ
〇事務事業の妥当性
施策の必要性や達成度を勘案し、現状の事務事業の構成、実施方法が妥当かどうかを評価
A：妥当　B：見直し
〇方向性
施策の必要性の高まり状況から、今後の方向性を評価
A：拡充　B：維持　C：縮小
〇実施方法
「達成度」、「事務事業の妥当性」から、実施方法を評価
A：維持　B：見直し　※「見直し」は「方向性」に沿って実施

施策の状況　D（Ｄｏ）　※実施状況

施策を取り巻く環境の変化（社会環境、国・県の取り組み、世論等）

主な成果

新規の取組	見直し・廃止した取組
※前年度評価の「今後の改善に向けた取組」に掲げ、取り組んだ事項を記載	※前年度評価の「今後の改善に向けた取組」に掲げ、取り組んだ事項を記載

施策の評価　C（Ｃｈｅｃｋ）　※評価

細施策		必要性	達成度	事務事業の妥当性	細施策評価 方向性	細施策評価 実施方法	評価の理由
①	施設の適正管理	上昇	順調	妥当	拡充	維持	
②	保健情報ネットワークシステムの運用、管理	維持	概ね順調	見直し	維持	見直し	
③	保健所の体制強化	低下	遅れ	見直し	縮小	見直し	

《考え方の一例》
・「達成度」が「遅れ」の場合、現状の事務事業の構成、実施方法は効果的ではないと思われるため、「実施方法」は「見直し」となる。
・「必要性」が「低下」の場合、「方向性」は「縮小」となり、実施方法は「見直し」が必要となる。

今後の改善に向けた取組　A（Ａｃｔｉｏｎ）　※改善

※「方向性」、「実施方法」の評価を踏まえて、今後の取り組みの考え方を記載
※ここで記載した取組が翌年度の評価シートにおける「見直し・廃止した取組」につながる。

施策を構成する事務事業

No	細施策	所管課名	予算事業名	事務事業（業務）名	活動指標名	単位	基準値 令和元年度	目標値 令和7年度	実績値 令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和3年度事務事業評価 予算額（千円）	決算額（千円）	評価基準 必要性	有効性	達成度	効率性	総合評価	今後の方向性
1	①	保健総務課	総合保健センター管理	総合保健センター施設管理	光熱水費	円	2,394,967	―						14,154		A	A	A	A	A	継続
2	①	保健総務課	保健所管理	保健所施設管理	光熱水費	円	10,466,445	―						55,634		A	A	A	A	A	継続
3	①	保健総務課	保健衛生一般事務	保健医療施設安全衛生委員会等	委員会開催数	回	12	12						75		A	A	A	A	A	継続
4	③	保健総務課	保健衛生一般事務	保健師現任教育	全職員の研修会参加率	%	80	80						57		A	A	A	A	A	継続
5	③	保健総務課	保健衛生一般事務	地域保健実習等調整	指定された割振り人数の受入れ率（埼玉県による割振り）	%	100	100						1		A	A	A	A	A	継続
6	③	保健総務課	保健衛生一般事務	保健所内業務調整	業務連絡会議開催回数	回	19	―						978		A	A	A	A	A	継続
7	③	保健総務課	保健衛生一般事務	保健所長業務	委員会・研修会等参加回数	回	―	―						39		A	A	A	A	A	継続
8	②	保健総務課	保健情報ネットワークシステム	保健情報ネットワークシステムの運用、管理	―	―	―	―						55,681		A	A	A	A	A	継続
施策　合計														126,619	0						

施策推進に関わるすべての事務事業を記載することにより、施策の推進に関する取り組みを明らかにする。

施策推進に関わるすべての事務事業に関わる予算額、決算額と一致させることにより、施策の推進に要する費用を明らかにする。

事務事業評価を活用
※施策評価では、事務事業評価を参考にして、施策への貢献度を考慮しながら、構成内容の妥当性を評価する。

■C（チェック：評価）･･･4月～7月
施策を構成する事務事業の活動状況等を踏まえ、担当課が前年度の評価する。（施策評価シート）
《主な視点》
・施策の達成状況はどうか。
・構成する事務事業等に改善の必要性はあるか。

■A（アクション：改善）･･･8月～9月
施策評価を医療問題協議会に報告し、いただいたご意見を踏まえ、改善点を整理する。

■P（プラン：計画）･･･10月～3月
施策評価と協議会のご意見を踏まえ、翌年度の計画・予算に反映する。

■D（ドゥ：実行）･･･翌年4月～3月
計画・予算の執行